

会 議 録

会議の名称	子ども福祉審議会（第4回）
開催日時	平成15年8月6日（水） 午後12時30分から午後3時まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎5階501会議室
出席者	（委員）森田会長、本間副会長、有澤委員、猪原委員、梅村委員、海老沢委員、加納委員、川又委員、斎藤委員、清水（文）委員、村松委員、森委員 （欠席：清水（幸）委員） （事務局）牧野児童青少年部長、村野保育課長、大塚保育係長
議 題	保育所保育料の見直しについて
会議資料	資料9 26市保育料関係調べ（14年度の状況） 資料10 保育所保育料試算表 資料11 延長保育・一時保育各市比較表
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発 言 内 容
会 長	子ども福祉審議会を始めます。今日は傍聴の方はいませんか。
事務局	いません。
	部長挨拶（審議の期間延長、委員の任期延長等のお願い及び説明）
会 長	部長説明の補足をさせていただきます。 前回議論の中でも出てましたが、保育料の問題について、私共の任期が8月末という事で、8月28日に答申案を出さなければならないという事で、そうするとすべての項目に対する見解と、その後の答申案というものについての、市民の方々のご意見を伺うということと、原案を委員会の中でどのようなものにするかという事についても、かなり委員長権限みたいな形で進めて行かなくてはいけないという事が生じてきます。こういった保育料の問題というのは、大きく子育て家庭の暮らしに対して、それから西東京市の保育の有り方について大きな影響を与える事でも有りますので、十分な皆様への周知徹底と、意見を頂く期間を設けた方がいいのではないかという事です。ただ任期という非常に大きな問題が有りますので、その問題を何とか克服できれば数ヶ月伸ばさせて頂けないかという事を事務局の方をお願いを致しました。今の部長のお話はその事を含めてのお話だったと思います。 現任委員が任期満了となるが、事務局としては、審議の継続性を確保したいこともあり、そうした考え方で新委員の委嘱事務を進めていきたいという報告があったわけです。したがって、推薦団体を持って推薦されてる委員さんについては、入れ替わりが有るかも分らない。けれどもこの問題については今期中の結論ではなく、最終の結論というのは10月末まで延ばさせて頂きたい、という事がまず一つのお願ひ。原則個人で指名されている方について

	<p>は、次の新たな2年間の委嘱をしたいということ、推薦団体がある方は団体の決定を得て9月以降の参加をお願いする。そういう形になる訳ですね。</p> <p>そうする事でこの審議について、いわゆるパブリックコメントという形で市民の方々のご意見を1ヶ月位取れると思います。</p> <p>そうしますと、今日皆様に議論を頂いて、その上で原案を作り、28日前に皆様のお手元に原案を送らせて頂きます。その上で8月28日以降に、パブリックコメントを求めていくということで決定させていただきます。</p> <p>大体1ヶ月位パブリックコメントを求めまして、パブリックコメントでどのような意見が出てきたかという事を含めて原案に修正をかけます。そして、その修正案を審議会で議論させて頂く、これが新たなメンバーでという事になると思います。</p> <p>その後、最終の審議会案というものを作りまして、それを10月末位までに最終の委員会を開催して確定させる、というような形になると思います。</p> <p>こちらの方で今後の日程を決めてしまっても宜しいですか。</p>
事務局	結構です。
会 長	<p>8月28日に原案を作りますので、9月の第1週位からパブリックコメントが取れると思いますので、10月2日12時半からにさせていただきます。最終は、10月30日12時半からにさせていただきます。</p> <p>10月30日には最終答申の確認という事で宜しくお願いします。</p> <p>宜しいでしょうか。</p>
委 員	結構です。
事務局	<p>前回の会議録の訂正がございましたので、お願いします。</p> <p>まず、1ページの出席者の欄で、「梅原委員」となっておりますが、申し訳ございませんでした、「梅村委員」の誤りですので訂正をお願いします。</p> <p>5ページの上から10行目「乳幼児期の発達というのは」の所を「乳幼児期の発達段階というのは」と訂正をお願いします。そこから更に3行目「そんな様な気を持ちました。」の所を「そんな感想を持ちました。」と訂正をお願いします。</p> <p>18ページの上から4行目猪原委員の発言の所で、「その場合の平等とは質的なのですよね。」となっておりますが「その場合の平等とは実質的なのですよね。」と訂正をお願いします。</p> <p>申し出がございました個所は以上です。</p>
会 長	<p>それでは、本日の審議に入らせて頂きます。</p> <p>資料の説明と、本日の課題について事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	資料につきましては、資料9、資料10、資料11と参考として立川市の諮問文書、以上でございます。
会 長	今日の課題は、保育料の具体的な原案を議論するという事でした。それからいわゆる徴収基準以外の所にもたくさんの保育料の加算をしていく、色々な条件によって料金体系が有りますので、こういった体系についても皆さん

<p>事務局</p>	<p>で議論を頂くという事になると思います。 今日は、すべて原案に付いては議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。 資料10が今日の議論の中心でして、前回の議論の中にもあったように、保育料について色々な考え方が有るわけですが、その中で取分けB階層、いわゆる住民税の非課税世帯からの徴収をするかしないか。前回の議論の到達点である国基準徴収金の50%位の所を全体で徴収するという事になると、どれ位になるのか、という事を試算をして頂きたいとお願ひをした訳です。その試算に従って皆さんに議論を頂いて、委員会の結論に持って行きたいというのが今日の課題です。 事務局の方から、資料10の試算表の説明をお願いします。</p> <p>(資料10説明)</p>
<p>会長</p>	<p>だいぶ複雑な感じはするのですが、たいして複雑な事ではなくて、原則さえ決めればいいのだと思います。 おおよそ前回の議論の中で、国基準徴収金の50%位、つまりそれは資料10の参考として出て来ている旧田無市、旧保谷市の徴収基準が50%という基準だった訳ですよ。それが合併という事の中ですべての階層を低い方に併せていった為に、徴収基準の表が崩れた、その崩れた徴収基準を前回の議論の中では50%という事を基準にしてもう一度組立て直してみてもどうかという提案が有った訳です。ただその時に50%というのも、一体何処から徴収する事にして50%にしたらいいのか、という事で幾つかの試算をしてくださいというお願ひをしました。そして、その時の基準が先程申し上げましたようにB階層を徴収する事にした場合という事で、それは皆様のご意見の中に、低所得層には出来るだけ負担は重くしない方がいいのではないか、というご意見も有りましたが、最低限の利用の際の負担という事、取分け食費という事を一つの目安にして負担を求めていくのは必要ではないか、という議論が有りまして、ここでは徴収するという方向を一つ検討して、そして現行保育料全体として試算してみようという話になりました。 もう一つは、西東京市の現行の保育料が、いわゆるC階層或いはD階層の下の方が、かなり国基準徴収金から比べると割合が低くて、D階層の所得の高い方の層は、国基準徴収金にほぼ近い徴収の体系になってきています。この体系を見直すという事も視野に入れた試算表を作って欲しいという、おおよそ、そんな議論だったのではなかったかと思ひます。 資料10の試算の中でB階層が、2,000円の負担という事で出て来ているのですが、国の徴収基準と致しましては3歳未満が9,000円、3歳以上が6,000円となっています。この2,000円を徴収するのかどうか、まずそこを決めてから進んだ方が良さそうだと思うのですが、如何でしょうか。そういう議論の進め方で宜しいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>結構です。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、B階層の徴収の件でご意見を頂きたいと思ひます。</p>
<p>森委員</p>	<p>住民税非課税世帯で、食費という事で少し負担をしなくてはいけないかと</p>

	<p>いう事と、母子家庭等も有るので、その所は配慮して欲しいという事が保護者会での意見でした。</p>
会 長	<p>要するに、ここでの議論として言えば、食費に関しては或る程度やむを得ないが、母子家庭等への配慮、いわゆる世帯の形によって若干配慮をして欲しいというご意見だったという事ですね。</p>
森委員	<p>はい、そうです。</p>
会 長	<p>如何でしょうか、まずそのご意見を踏まえて、皆様どうでしょうか。</p>
斎藤委員	<p>今のお話では、一人親の場合はゼロ円ですよね、母子家庭の場合。</p>
森委員	<p>はい、そうです。</p>
斎藤委員	<p>シミュレーションだと一人親で非課税のB階層の場合はゼロ円ですよね。そういう条件は最初から出されている訳ですよね。</p>
森委員	<p>はい。</p>
会 長	<p>それから、食費という考え方だともう少し高くなってくるのではと思うのですが、逆にこの2,000円という額を事務局の方で試算された根拠というのは何か有るのですか。</p>
事務局	<p>現行のC1階層の保育料の額としました。</p>
会 長	<p>前回出しましたように、1回分の食費としては230円位、もし20日間子どもが食事をするとしたら4,600円位です。そうすると、C階層全体の見直しをしなくてはいけなくなってきますよね。そういう意味でまずC階層のC1の料金をB階層の料金にしたという事ですが、その辺の所の金額については、後で若干の調整という事で、徴収するという事については、ご意見宜しいでしょうか。</p>
有澤委員	<p>賛成です。</p>
会 長	<p>一人親家庭について、配慮を前提とするという事については如何でしょうか。</p>
清水(文)委員	<p>必要だと思います。B階層の人数は多いですよね。その中に一人親は半数位いるのではと思います。それなりの対応はすべきだと思います。</p>
会 長	<p>宜しいでしょうか。ご意見はございませんか。 それでは反論がなければ、B階層の徴収という事は前提にする。額についてはこれから議論させて頂くという事と、一人親家庭ですけどこれは母子家庭と限定させて頂いて宜しいのでしょうか。</p>

齋藤委員	父子家庭も含めて。一人親という事で。
清水(文)委員	そうですね。一人親家庭ですから。父親と子どもというのも、辛いものがあるとと思います。
会 長	<p>それでは、それを原則にするという事で、一人親家庭という言葉で表現させて頂くという事にさせていただきます。</p> <p>続きまして、いわゆる徴収額の傾斜のさせ方ですが、これは非常に難しい所なんです、BC階層を含めて徴収をしていく原則という事で、その場合の徴収率の設定の仕方なのですが、資料10の試算表の中では一律引き上げという場合と、若干西東京市固有の仕組みになっているBC階層が徴収率が低いという事、その辺を国基準にシフトさせるという方法と、大きく分けると二通り有ると思うのですが、この辺についてはご意見ございますか。</p>
有澤委員	今までの西東京市のやり方は、税の公平性という点から見て、アンバランスな所が有るかと思いますが、それは是正していく方向で進めた方がいいと思います。
会 長	ご意見、他にございませんか。森委員さん、この辺の徴収の事に関して、親の方からは何かご意見はございましたか。
森委員	D12階層の方は、現行保育料が3歳未満児で44,900円、国基準との割合が56.1%ですので、この値段以上というのは厳しいという事です。あとは、私もこの何れかの階層に入ってくるので、何処をどうして欲しいとお答えするのはちょっと難しいです。
会 長	<p>それはそうだと思います。</p> <p>で、どうでしょうか。大体50%という最初の基準に、そこからもう一度スタートしようという事ですが、その辺の所は皆さんとしては、やむを得ないという考え方で宜しいのでしょうか。</p>
森委員	はい。
会 長	後は、今のお話の中で言うと皆さんのご意見を頂いて、全体として徴収の有り方みたいな事の原則をどのようにするかという議論をさせて頂きたいという事で、有澤委員から、C階層等所得の相対的に低い階層の所が、負担割合が余りにも低いのではないかという事で、公平の所にもう少し持っていくべきではないか、という議論が出てきた訳ですが、ご意見如何でしょうか。
川又委員	国基準の大体50%だと言っていますが、個々の保護者にしてみれば、自分の階層が国基準の中の50%ではなくて、場合によっては18%であったり或いは70%を超える額であったりする場合も有るので、この辺の所を議論しておかないと、個々でいうと自分が何で70%を超える額を払うのか、人によって国基準の20%でいいのか、という所が有ると思います。50%の考え方の中で、20%も払わなくてもいいC階層やD1階層の方と、70%位払わなくてはいけないD10からD12階層の方と、その辺を議論しなくてはきついかと思

<p>会 長</p>	<p>います。</p> <p>如何でしょうか。</p> <p>おそらく、これまでの考え方というのは、所得の低い方というのは元々いわゆる消費に回す財源が非常に少ない訳ですから、その中で保育料として支払う分も、自ずと可処分所得が少なくなればその割合で低くするという、要するに、社会福祉施設としての保育所という事の有り方の中で確定されてきた、保育料の考え方ではないのかと思っております。</p> <p>それが今、西東京市の中でいうと、D8階層前後の人が非常に多い、そうしますとこの辺の階層の人達を含めて、かなり不公平感が出て来ているという事が有るのではないかと思います。</p> <p>この資料10の試算表ですと、上げるという事を前提にしても、C階層当りはまだ少ない。国基準の20%前後位ですので、ここで止めるという事の説明が、委員会で取り上げられるだろうという事だと思います。</p>
<p>斎藤委員</p>	<p>取敢えず上限ですね、どれ位まで取れるかと、資料10の試算8を見ると、3歳未満児で上限が50,000円、そこら辺でちょっと悩んでいる部分が見えるのですね。今までが44,900円で、今度50,000円ですね、だから50,000円は出ないようにというような事が、共通のコンセンサスなのではないですかね。そこから始まって、少ない方の負担率が国基準50%より少ないというのは、現状でやむを得ない部分が有るのだが、若干直されている。全部50%に統一する事は技術的に無理だと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>余りに急激に上昇させる場合には、いわゆる猶予期間みたいなもの、過渡的期間を設けるという方法も有ると思います。</p> <p>それから、すべての階層の所を上げなくてはいけないという原則が有る訳ではなくて、過重な負担をしている所については引き下げる、そして適正な料金体系の所に持って行く、という事が有ってもいいのではと思います。</p>
<p>斎藤委員</p>	<p>例えば、国基準の50%以上は負担をさせない、という考え方も有るので、50%で切ってしまうとそれ以上は負担をさせないとなると、今度は下の方の負担がどんどん増えてしまう事になる。本来は国基準の50%以上は取りたくはないのだが、という所は入れておいた方がいいと思います。</p> <p>要するに、低所得者層の負担増が有る為に、50%以上負担して貰う事になるという事実を述べておいた方が、低所得者層の気持ちの上では少しは解消になると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>おそらく、先程の一人親家庭の負担を減免するという事になりますと、その分をどこかが負担しなくてはいけなくなってきます。これは必ず起きてきますよね。</p> <p>最高の50%を目安にする時に、C階層とD階層の差をどれ位に設定するのか。</p> <p>この差が一番少ないのは資料10の試算9ですよ。</p> <p>そして、D12が50,000円以下に設定されています。</p> <p>例えば、C階層の所で基準を食費、いわゆる給食費程度の負担というのをC階層に求めるという根拠位は如何でしょうか。</p>

川又委員	<p>Bの方の非課税が22.2%上がるという事で、少し乱暴かも分りませんが一番下を20%位までにして、一番上を60%位までにする。余り極端に多すぎてもいけないでしょうし、少なすぎてもいけないという所では、B階層の所を22%位にしたのだから、C1、C2ももう少し上げて、やはり10%台の人と60%台の人では不公平感が残るかなと思います。</p> <p>その方法がいいかどうかは判りませんが。</p>
会 長	<p>如何でしょうか。いわゆる国基準のパーセンテージの所で、若干の負担という所で考えてみてはどうかという事ですが。</p> <p>今の提案ですと、C1、C2当りをもう少し負担額としては上げて、逆に負担額の多いD9当たりの所を若干下げるという方法ですよね。D9は階層の人数としても多い所で変えるのは影響が多いと思いますが。</p> <p>いずれにしても国基準の割合が、D9階層だけなぜ以上に高いのかという事ですが、説明がつかないですよ。</p>
清水(文)委員	<p>受取り方の印象として、一律これだけ上がったと聞く場合と、自分はどの階層だか分からないから今までこれだけだったものがこんなに上がったのよ、という捉え方をするかその辺がどうかと思うのですが。</p> <p>逆に、一律にこれだけのアップがあった、ただしそれは給食費という名目が立てばいいのかなという思いがします。</p>
斎藤委員	<p>値上げは給食費の名目で上げている訳ではないから、要するに非課税の2,000円を給食費の名目で最初に設定したらどうかという事なのですが、それはやはり本当ではないので、保育料として必要だから財源の補助の為に取るという事ですよ。だから幾ら給食費で取るといっても、それは嘘だろうと誰でも思いますから、そんな事は逆に言わない方がいいだろうと思います。</p> <p>逆に言うと、一人親家庭で有っても保育料として半分取るという案が有ってもいいと思います。</p> <p>数値をどの様に動かすかという事をここで議論しても仕方がないので、ある程度踏ん切りをつけるしかないのではないかと思います。</p>
会 長	<p>いま斎藤委員から出てきた意見ですが、例えば国基準というのは一つの基準だと思うのです。国基準の大体50%、総体として50%は市の財源としてどうしても必要であるという考え方。これは前回確認をした訳ですから、そうなった場合むしろ国基準との割合が、資料10試算9で13.8%とか12.1%から77.9%まで有るという率を、もう少しなだらかにする、先程川又委員から出てきた、例えば最低は20%、最高は60%、或いは最高は70%にするのか、この辺は有るとしても余りでこぼこがない、途中で65%が有ったり55%が有ったりというような、そういうでこぼこをしない設定の仕方みたいなものも、原則としては有ると思います。国基準の何パーセント、ここで調整をかける、そうすると、階層によってはここで言えばD9階層ですが、3歳未満児も3歳以上児も徴収率が高い層ですので、この辺については60%位に抑えさせてもらって、外の所でももう少し上げさせてもらう、そして全体として20%から60%の所に収まるようにする。若干課税額が高い方については60%に近</p>

	<p>い負担をして頂くというような、累進課税と同じ考え方みたいなものを取らせて頂く、そういう意見に近づいてきていると思うのですが、如何でしょうか。</p> <p>例えば、事務局の方で、3歳以上の所を60%位の感じで訂正すると、今の50%にたどり着けないでしょうか。</p>
事務局	<p>下の方をかなり上げないと50%にはいかないと思います。</p>
会長	<p>多いですからね、この辺の人数は。</p> <p>そうすると、例えばもう一つ制限として、3歳未満児の所を50,000円を限度とするとか、3歳以上児の所も26,000円位を限度とする、そういう事を決めておいて、基準をならしていくという事だと出来そうですか。</p>
事務局	<p>一つ補足させて頂きたいのですが、3歳以上児で70%とか80%と出ておりますが、国の基準の場合は、3歳の保育単価と4.5歳の保育単価が有りまして、資料10にも書いて有りますが、3歳限度額が41,520円、4.5歳は34,790円で西東京市の保育料は3歳以上という事で、3.4.5歳をすべて含んでおります。</p> <p>ここに出ている割合は4.5歳児の34,790円で割り返しておりますので、3歳の児童にしてみればもっと低い割合になると思います。</p>
会長	<p>例えば、先程ご意見で出てきました、60%位を上限とするみたいな、3歳の基準額の所でやってみると60%位になると思うのですが、何とかできそうですね。そうすると、C階層の所は倍位になりますか、倍にはならないですかね。</p>
事務局	<p>かなりの額を上げるようにはなると思います。</p>
会長	<p>ただ、今までの設定自体にはかなり大きな問題が有るとすれば、ここでこれだけの時間をかけたのですから、原則を決めておいた方がいいと思うのですが、或いは何年かでスライドさせていき、出きる限り50%の所に全体として近づいていくような配慮をするとか、或いは、いわゆるC階層の所は上限を30%か40%にするとか、その代りD階層の所は60%を上限としておくとか、その中で行ないなさいという決め方も有ると思うのですが。</p> <p>どこまで答申の方に書き込むかということだと思うのですが。例えば3年間でそこまで持っていきなさいとかいう方法も有ると思います。</p>
森委員	<p>移行期間を設けるという事ですか。</p>
会長	<p>そうです。</p> <p>その代り、低くなる人達は移行期間を設けると低くならなくなってしまう。</p>
森委員	<p>上がるという事を前提としていたので、出来れば2年位かけて移行して欲しいという意見も有りました。</p>

会 長	<p>下がる階層が出てくる事も有り得ますよね。そこは何もためらう事はないと思うのですが、こちらの考えている形にきちんと持っていきたいという事で有れば、或る階層の所は下がるという事も有り得ます。</p> <p>移行期間を少し設けるという事については、2年間位というご意見が有りましたが、2年間移行期間を設ける、事務局はちょっと大変でしょうが、設定が大変ですよ。</p> <p>例えば移行期間を設ける。その場合に先程の話ですが、20%から60%という所が今出ているのですが、もう少し、例えばC階層の所は上げて、D階層の部分は若干下げるという形で、2年後の所を設定するという事も可能だと思うのですけれども。</p> <p>例えば、C1階層を3割上げると幾ら位になるのですか。国基準との割合で30%というと幾ら位になるのですか。</p>
斎藤委員	<p>国基準が3歳未満児で19,000円位ですから、5,700円位ですよ。</p>
会 長	<p>そうすると3倍位になりますね。</p> <p>現行でいくと、D1階層位になりますね。</p>
斎藤委員	<p>原則論で20%から60%の間に収めて、後の細かい所は事務局にお任せする、という事でいいのではないですか。</p> <p>Bの非課税の所を国基準の20%という所において、そこから最高で60%にする。取敢えず何年間はそれで行うという形にする。</p>
会 長	<p>そして2年間かけて上げる。</p>
斎藤委員	<p>2年かけなくてもいいですが。いやな思いを2回しなくてはいけなくなってしまうので。</p>
清水(文)委員	<p>また同じ議論をするのですか。</p>
会 長	<p>同じ議論はしなくてもいいのです。来年度半分上げて翌年度最終の所まで持っていけばいいのです。それは事務的な事でいいんです。</p> <p>今何人かからのご意見で有りましたのが20%、いわゆるB階層の所も国基準の20%という事にして、C階層の所も大体20%位で最低を設定をする。そして、D階層の所は最高60%までで抑えるという事で、余りでこぼさない、国基準の所の負担割合の保育料の徴収基準に、ほぼ馴染んでいくような形で設定をしてほしい、徐々に拡大していくような形にしてほしい、という事で原則を決めさせて頂くという事で宜しいでしょうか。</p>
委 員	<p>結構です。</p>
会 長	<p>大体資料10の試算9をモデルにして、若干C階層が上がるという形になりますので、その分恐らくD9階層が若干下がってくるだろうと予想されますけど、そんな形でお願いします。</p> <p>宜しいですか。</p>

委員	結構です。
会長	<p>それでは、8月28日までの間に原案を作らせて頂いて、皆さんの方に事前送付させて頂き、これで原則パブリックコメントを求めていきます。考え方としては国基準徴収金の20%を最低負担とし、最高負担は60%、平均して50%にするという事で試算してもらいます。</p> <p>後、幾つか決めなくてはいけない事があります。それは、第二子以降の減額の問題なのですが、資料10の試算でいきますと、第一子の半額という事を前提にして、大体これ位の金額に収まるという試算なのですが、第二子半額という事についてのご意見を伺いたいのですが、如何でしょうか。</p> <p>これは、非常に複雑な事をやっている所では、第一子を半額にしている所も有るのですね。第二子以降が入った場合には一人目を半額にしている自治体も有ります。そうすると、自治体負担は少なくて済む訳ですよ。</p>
本間副会長	0歳と3歳の子が入った場合、3歳の子が半額になって、下の子はそのまま払うという事になるのですか。
会長	<p>そうです。そうすると要するに下の子の方が減額率が高いですから、総体的には自治体の負担は少なくて済みますが、保護者負担は大きくなってきます。</p> <p>試算では、第二子以降を半額にするという事になっています。</p>
斎藤委員	第二子以降を半額にするという事は、国では決まっていないのですか。
事務局	<p>国の基準では、子どもが3人入所していた場合、第4階層までは第一子は全額、第二子は半額で、第三子は1/10、第5階層からは、第三子が全額、第二子が半額、第一子が1/10となっています。</p> <p>資料9は調布市が行った調査を取り纏めてもらったものなのですが、一番右側の保育料の減額という所に、各市の第二子以降の取扱いのっています。</p>
斎藤委員	第二子は半額、第三子以降は1/10という事にしてはどうでしょうか。気分的には、三人以上子どもを作ったらお金を上げたい位です。
会長	現在複数入所している家庭はどの位いるのですか。
事務局	第二子が350人位、第三子が25人位です。数的には第三子の場合は少ないですから、保育料にはそんなに影響はないものと思われま。
会長	そうすると今は半額なのですが、それを第三子については例えば90%減とするという事は、そんなに大きな影響は出てこないという事ですね。
斎藤委員	小金井市は100%減額ですね。
会長	<p>つまりそれは無料という事ですね。でも無料は余り良くないだろうという話が出てきていますよね。</p> <p>いいですか、10%負担、つまり90%減という事で。</p>

<p>齋藤委員</p>	<p>それでは、第二子については半額、第三子以降については90%減という事で宜しいですか。</p> <p>そこの所は大事な所ですけど確認させて頂いて宜しいですか。</p> <p>国基準の5割を徴収という事を前提にする。第二子については半額にする。ただし第三子以降については1割徴収に持っていく。これは殆ど微々たるお金になってくると思いますけれど。</p>
<p>事務局</p>	<p>市の方で、あくまでもトータルの割合が国基準の50%に満たないとまずいという事が有るのでしょ。それは大丈夫なのですか。</p>
<p>会長</p>	<p>大丈夫です。</p>
<p>委員</p>	<p>どこかで減をしていくと、どこかを増やさなくてはいけなくなってくる。だけど三人以上子どもがいる人については、若干そこは皆で負担をしようという発想ですよね。一人親についても皆で負担しよう、ただし、低所得の所についても徴収の率としては以前ほどの低率ではなく、或る程度の20%位までは負担をして貰うという原則で宜しいですか。</p>
<p>会長</p>	<p>結構です。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、第二子以降の減免についてもこれで決定いたしました。</p> <p>後、ちょうど資料9の調布市の調査の結果が出てきているのですが、こうした減免の規定と同時に、保育料の見直しの時期の原則については、ここでは議論しなくてもいいのですか。</p> <p>今回の改訂については二年間かけて値上げしていくという事が有ったのですが、自治体によっては何年毎に見直すかという事決めている所も有りますが、これについては今回は特に宜しいのですか。</p>
<p>会長</p>	<p>それについては結構です。</p>
<p>事務局</p>	<p>分かりました。</p> <p>それでは、後、徴収基準について決めなくていけないのは、延長保育料と一時保育料という事になります。それで、資料11をご覧頂きたいと思いますが、事務局の方で資料の説明をして頂けますか。</p>
<p>会長</p>	<p>(資料11説明)</p>
<p>事務局</p>	<p>一つは延長保育の料金の体系です。夕方の6時15分から7時15分まで、1時間延長の利用が1日500円という事ですね。</p> <p>これの利用者は大体何パーセント位ですか。</p>
<p>本間副会長</p>	<p>資料11の説明の中で延長保育の時間帯ですが、夕方の6時15分から7時15分までは公立保育園の場合で、私立保育園の場合は夕方6時から7時までです。</p>
<p>事務局</p>	<p>1日500円で、毎日利用した場合2,500円以上になりますよね。</p>

事務局	<p>毎日利用した場合でも限度は2,500円です。 延長保育を利用される方は、園によって多い所と少ない所がありますが、多い所で20人位、少ない所では10人に満たない園もございます。</p>
海老沢委員	<p>民間園だともう少し多いような気がします。半数以上が利用しているという気がします。</p>
会 長	<p>利用料金や利用方法は民間も公立も同じなのですか。</p>
海老沢委員	<p>同じです。</p>
会 長	<p>この利用の方法というのは、逆に言うと民間園の方からこれでは困るとか、この方法でお願いしたいとか何かご意見は有るのですか。</p>
海老沢委員	<p>特には有りませんが、保育については公立民間同じ事をしてる訳ですから、或る園では有料、或る園では無料、という訳にはいきません。公立園に合わせて民間も取るように引きずられて取ったような気がするのですが、そういう制度が出来たから取るというような、民間園の経営が苦しいから徴収したいという話ではなかったと思います。 ただ、6時以降5分遅れて利用する人も500円ですし、閉園まで利用する人も500円なので、不公平感が少し有るような気がします。</p>
会 長	<p>運営費に対する国の補助の基準は、11時間開所の費用なんですね。それで、朝の7時から夕方の6時まで基本として運営費補助で運営するという基本的な考え方です。 延長保育料については、減免措置はないんですか。</p>
事務局	<p>有ります。 A B階層の方は延長保育料はかかりません。</p>
会 長	<p>この問題も考えなくてはいけないですね。</p>
海老沢委員	<p>第二子も料金は同じでしたか。半額ではなかったですか。</p>
事務局	<p>第一子でも第二子でも料金は同じです。</p>
会 長	<p>二人預けていて延長保育を利用している場合、二人分取るのですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会 長	<p>A B階層の減免の問題も考えないといけないですね。 特に夕方8時までになってくると、保育時間が2時間位になってくると、当然職員配置をしなければならない訳ですから、職員配置の負担について受益者負担の原則というような事を論議するという事だと思っておりますけれど。 ちょうど、町田市が8時までの設定ですね、資料11で見ますと。</p>

村松委員	先程から保育料の事を伺っていると、何千円という世界が随分多い。そして幼稚園の方は大体30,000円前後。保育園に通わせている親御さんと幼稚園の親御さんと比べ、幼稚園の親達が裕福って事は無い様に思うのですね。なので、色々な経緯が有るでしょうけれども、一時預りの方はやはり1時間500円で5時間預けたら2,500円。そういうように、余りにもこれ以上格差を広げない方向で考えたいという、私は率直な所です。
会 長	今のご意見は一時保育の方ですね。
村松委員	そうですね。延長保育の方は、それだけお仕事をしていらっしゃるのでしょうから、それなりの負担をなさっても宜しいのではないかと、という気がいたしますけど。それでないとやはり格差が広がるばかりです。
会 長	そうすると、今1時間500円であるならば、2時間利用すれば1,000円。
村松委員	その位の負担はしなければと思います。
会 長	如何ですか、このご意見は。 そうすると、大体1時間の所で時間を切る。2段階の保育料の考え方ですね。
会 長	延長保育を前半1時間、いわゆる7時までの設定と、8時までの設定というように2段階設けて、例えば7時までは500円、8時までは1,000円そういう設定をする。 公立の場合は、6時15分から7時15分までは500円、7時15分から8時までは1,000円、そういう設定をする。 町田市はそこの所をもう少し細かく負担を決めている訳ですね。さっき話しにしました5分遅れた人も500円だし、1時間の人も500円、これはちょっとまずいとかという言い方になるともう少し細分化する事になると思います。 徴収する方に見れば結構大変ではないですか。細かくしていくと、どうなんですか。
海老沢委員	6時までにお迎えにできれば無料という事になりますけれど、6時ちょうどに来られた時に、費用徴収の対象になるかならないかという事は、親と保育園では少し違うのです。親は腕時計を見ながら一生懸命保育園の門に駆け込んだら、6時前だったからお金がかからないと思っていても、保育室で子どもの世話をしている親の帰りを待っていれば、6時を数分過ぎてしまうという事は毎日の様に有る訳で、難しいです。だから、6時ぎりぎりに来たけれどおまけして、延長保育料を取らない様にしてしまっています。 1分でも遅れたから500円というのは取りずらいです。30分、1時間過ぎて来たのであれば、親も承知の上で払う訳ですし、ぎりぎり来た場合には、お互い不愉快になら無い様には取らない様にはしています。
斎藤委員	お金はその場で取るのですか。
海老沢委員	翌月、この人は何日間利用したという事で納入袋を作って渡します。3回

	<p>の人もいれば22回の人もあるし、1回の人もあります。</p>
村松委員	<p>でもそれはそうですよね。6時と決めていても、子どもによって6時3分で帰れる子がいるかもしれないし、15分にならないと帰れない子もいるでしょうから、お母さんとしてはやはり駆け込めばその時間でOKという事ではないでしょうか。</p>
会 長	<p>基本的には、延長保育料の考え方として2段階の導入、8時までの保育の場合原則2段階という事で、まず考え方としてそれ位でいいのか、或いは例えば6時30分、7時、7時半、8時という位の設定をするのか、感覚としてはどうなんですかね。</p>
斎藤委員	<p>細かくすれば細かくする程大変ですよね。</p>
会 長	<p>大変ですよね。</p>
本間副会長	<p>早朝保育というのは有るのですか。</p>
事務局	<p>朝は延長保育という事では扱ってはいません。</p>
村松委員	<p>以前に徴収基準階層別人数というのを頂いて、大体2,133人という数字が有りますけど、これが西東京市で保育園に行っている子どもの人数ですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
清水(文)委員	<p>でも徴収は大変でも、30分位ずつにしてあげたらいいかなと思います。一生懸命帰って来るのを見ますと、やはり5分で1時間分取られるのは切ないかなと、主婦感覚では思います。</p> <p>ただ、常習の人の中にはいるという話を伺った時に、それはと思いましたけれど、やはりそこまで人間信じなくなるのは、と思います。</p>
海老沢委員	<p>園によっては、利用する人にタイムカードを作って、迎えに来た時に打刻してもらっている所も有ります。客観的な時刻が出ますから、請求しやすいと言っています。</p>
会 長	<p>如何でしょうか。</p> <p>資料を見ていると、どこの自治体も押し並べて5日間、上限5日分というような設定なんですけど、多分ここから突出するということは中々難しいのだらうと思うのですが、何故5日なのでしょう。それも分からない話ですよ。</p>
森委員	<p>大体、月曜から金曜までの勤務の人が多いので、土曜日に来るお子さんは少ないですから、5日という事なのではないでしょうか。</p>
会 長	<p>例えば300円にして日割りでという方法も有ると思うのですよね。300円にして20日間だったら6,000円、だけど5日間だったら1,500円に下がる。そう</p>

	<p>いう徴収の仕方だって有ると思うのですが。 何故500円で5日分を上限とするという事になるのか、上限を作らないで300円で日数分を払うという方法だって有ると思うのです。 また、月額の方法で2,500円という方法も有ると思うのです。</p>
海老沢委員	<p>延長を利用されるお子さんは、残ったらお腹がすくからという事で、おやつ位はあげなくてははいけない。1回のおやつを100円として、1ヶ月に来る日数が25日位だろうという感じで、100円×25日で2,500円。ちょっと信憑性はないのですけど。</p>
村松委員	<p>人件費はどうなるのでしょうか。</p>
海老沢委員	<p>発想がおやつ代という事から始まったという事で、勿論人件費もかかりますし、光熱水費もかかります。 本当かどうかは分かりませんが、そんな話を耳にした事が有ります。</p>
会 長	<p>考え方として、先程言った上限を5日間という事で切るという方法と、例えば300円という設定で、5日間なら1,500円で済むし2週間以上になってくると今より値上りしてくる。これを基本的な考え方としてもっていく方法も有ると思うのですが。その方が考え方としては、すっきりするような感じがしますが。</p>
梅村委員	<p>現行の基本保育料よりオーバーしてしまう人も出てくる訳ですよ。</p>
会 長	<p>勿論そうですね。</p>
梅村委員	<p>一律ではない訳ですから。大変かもしれませぬ。利用回数毎に増えるという事ですよ。</p>
斎藤委員	<p>月2,500円の限度で払う人は多いのですか。</p>
事務局	<p>多いです。</p>
斎藤委員	<p>半分以上は5回以上利用されているという事ですか。</p>
事務局	<p>先程話しました、多い園で20人、少ない園で10人位というのは普段大体恒常的に利用する人数です。</p>
会 長	<p>そうすると、例えば20日間利用すると6,000円位になってしまう、1回の利用を300円と設定した場合は。</p>
斎藤委員	<p>園の具体的な対応としては、どんな職員が何人位残る訳ですか。</p>
事務局	<p>子どもの人数によっても違いますが、基本的に必ず正規の職員1名と嘱託職員1名はおります。</p>

斎藤委員	最低2人位は残る訳。
事務局	子どもが増えれば、それに見合った職員が残ります。
村松委員	その日によって違う訳でしょ、残る人数というのは。
事務局	多少は違います。
村松委員	でも、正規の職員と嘱託の人位は常時いる訳ですよ
事務局	最低でも必ずおります。
斎藤委員	そうなると、残業料はどの位になるのですかね。
会 長	例えば20人残っているとすると、幼児の部分の人と乳児の部分の人という事で考えると、2、3人は大体残るという事ですかね。
事務局	もう少し多いと思います。
会 長	そうすると4人位はいて、常勤職の人の賃金は分らないにしても、非常勤の方でも1,000円位は払うのですよね。
事務局	1時間1,480円の人と、1,430円の方がいます。
会 長	1,400、1,500円ですか。そうすると人件費として5,000円、6,000円かかる、そういう事ですね。 子どもの人数を最低10人と設定して、4人非常勤の方がもしいるとすれば4人で6,000円、6,000円を10人で割れば1時間600円、その例えば半額負担となれば300円、常勤職も入りますからね。 現行の500円というのは、金額としては妥当ですね。考え方としては500円というのはそんなに減茶苦茶な額ではない。問題は、500円というのをそのままですと、8時までの利用の方は1,000円、同じ様に5,000円を限度とするという事になる訳ですが、その考え方を例えばもう少し減らせて頂いて、半月まではこの額と同じ位にしておいて、半月以上利用する方についてはもう少し増やすという、いわゆる日割りみたいな形で計算するという方法、月額の所の考え方をもう少し変えていかなければなりません。
斎藤委員	何か500円で5日か限度というのは不自然だよ。無制限にしてもいいような気がするけど。どこかで最初にやった所に追従しているとか。 ためしに、全部払ったら幾らになるか調べてみたらどうでしょうか
事務局	かなりな額になってしまって、普段の11時間預けた保育料よりも高くなってしまふという事も有ると思います。
斎藤委員	想像ではそうだけれど、実態ではどうかというのを。

会 長	<p>延長保育利用する人は大体毎日利用する人が多いですよ。そうすると毎日500円位払うと月に10,000円位になってしまいますから、それはかなりの負担になると思います。これが、8時までになると20,000円ですから。</p>
斎藤委員	<p>ただ、20,000円出してもゆっくりできるのなら、そっちの方がいいという人もいるかもしれません。</p>
会 長	<p>それはいるかも分りません。 考え方によっては、延長保育をきちんとここで行ってくれる事は、二重保育を行っている人達にとってみれば保育料としては安いですよ。</p>
村松委員	<p>1時間1,000円とかいう所も有りますね。</p>
会 長	<p>要するに、公的な仕組みとして8時までで行うのか、或いは私的にその時間帯をカバーするのか、そこの考え方だと思います。特に、ファミリーサポートセンターなどを活用している方達も今出て来ているのですが、あそこも1,200円位ではないですか。だから、そうなるどちらを自分としては選択するのかという事になると思います。 そういう仕組みも選択出来るようになってきているので、とすると、この仕組みは上限を設定するという事でいいのか。どうでしょうか。</p>
斎藤委員	<p>今言われたように、延長保育についてきちんと行うのであれば、料金を上げてもいいのではないかと。</p>
会 長	<p>如何ですか。 その場合には、例えば1日当りの単価を少し減らして300円にして、日数分きちんと頂くという形にする。1時間300円はそんなに高くはないと思いますね。ファミリーサポートなんか1,200円ですから。要するに利用した日数分頂く。 海老沢委員どうでしょうか。私立保育園も一緒にやらなくてはいけなくなってしまうのですが。如何でしょうか、考え方としては。</p>
海老沢委員	<p>この頃は、低年齢の子ども達の生活態度とか、少年の非行とか、とかく問題になってきますでしょ。保育園や幼稚園の頃の年代の子どもにとっては、やたら長時間親と引き離して生活させる事は、どうだろうかという問題が昔からあって、預かっている方としては、親の利便ばかり考えて7時までやる、8時までやるというのはどうも腑に落ちない所が有ります。親の方からすれば、お金を払えばいいのだろう、そういう言い方もおかしいですけど、親の預け易い、利用し易い保育園が望ましい保育園と思っているんですけど、勿論子どもを長時間預ければ落ち着きがなくなるとか、そんな事はないとは思いますが、子どもによっては、周りの子どもがどんどん帰って行くのを見て涙ぐんでしまったり、迎えに来たお母さんが園に帰ってくるなり、只今も言わないで、早く支度をしなさいとか、子どもを急き立てるような、見てて親子のほのぼのとしたやり取りがもう少し有ってもいいのにな、という事は良く思います。 だから、7時までやっても、8時までやっても、一部の人達には大変感謝さ</p>

有澤委員	<p>れるかも分らないが、やたら時間を延ばしてもいいのかなという事はいつも思っています。現場としては、ちょっと抵抗を感じる所があります。</p> <p>実際、私達残らなくてはいけないので、身体もちょっときついなという本音の部分も有りますけど、子ども本位に考えると、そういう子ども達が、学校へ行ってもお母さんの帰りが遅いから、鍵っ子で、8時まで家で留守番をしていなさいとか、そういう子が出てくるので、別の面で問題も起きそうな状況が生まれたりもするのではないかという気がします。</p> <p>延長保育について、先程B階層からも取るのかという話が有りましたが、保育料と基本は同じにした方がいいと思いますので、B階層からも取った方がいいと思います。</p> <p>それで、先程の単価を低くして時間数分だけ取った方がいいのかという案が有るのですが、いま、女性の働き方が違ってきてますよね。女性も男性と同じ様に遅くまで働くような働き方になってきていますから、本当に遅くまで見てもらう事が必要な母親がいる事はいると思うのです。でも先程仰ったように、安易に子どもを保育園で見てくれるから、自分は早く子どもの側に戻らないで、自分の時間を使っているお母さんも、中にはいるのではないかと思うのです。だから、8時まで見るというのは、本当に必要なお母さんにとっては有り難い事なので、それは必要だと思うのですが、そこに、早く親を子どもの側に戻す為に、経済効果みたいなもの少し取り入れて、単価を低く、300円位にしてそして実態に応じて取る、そうすれば少し経済性みたいなものが入ってくれば、すこしでも、今日は早く戻れるから早く子どもの側に行こうというように、思う人も出てくるかも分らないなと思います。</p>
村松委員	<p>子どもの視点というのが欲しいですね。子どもがお母さんに対してどう思っ、子どもがどれだけお母さんが必要かと、やはりその視点を忘れないで考えていきたいと私はいつも思うので、海老沢委員のご意見に大変賛成です。そうでないと子どもから気持ちがどんどん離れていってしまう。</p>
会 長	<p>早く迎えに来るという事の、インセンティブが働くような、そういった政策をきちんととって欲しいという気持ちなのだろうと思いますけれど、どうやったら早く迎えに来てくれるのか、ここが問題なので、高くしたら早く迎えに来るだろうとか、どうなのでしょうね。ただ、やはり他の金額との、</p>
有澤委員	<p>でもやはりそういった事が有るのですよ。認証保育所では少しでも遅れると、なんか取られようです。遅れたらお金取られるから早く行かなければというふうの人もいるようです。</p>
会 長	<p>1回300円にして日数分きちんと取ったらどうかというご意見が出て来ているのですが。</p>
村松委員	<p>或いは1回500円で日数分を取る。とに角お母さんには早く帰ってもらう。回りの職場の理解を得て。</p>
森委員	<p>それは厳しいかもしれません。私も5交替の勤務をしているので、ちょっと皆さんにそれを伝えるのは難しいですね。</p>

会 長	<p>例えば300円にして、月の半分まで利用する分には安くなる。そして月の半分以上利用する場合には若干高くなる。</p>
齋藤委員	<p>就労のパターンから見ると、私の経験なのですが、例えば6時から8時位まで恒常的に子どもを預けなければいけない人は、パートではなくてほとんど定職の人ですよね。そうすると逆に言うと8時まできちんと預かってくれるならば、きちんとした所で8時まで見てもらいたい。それが、例えば7,000円よりは、20,000円できちんと見て貰えるのならば、20,000円の範囲がいいというのが私の受け取り方ですね。私は練馬区との境で病時保育室をやっていますが、練馬区はかなり高く、1日6,000円位取られるのです。それでも預ける人は預けますね。そうすると、その人を見ていると、親が管理職だったりとか職を持っている人が多いので、むしろ300円で安く誰でも使えるというよりは、500円にして、8時までですと、トータルで20,000円の方がいいのかなと。パート就労者の場合はちょっと時間を自分の時給と払う代金を比較して、いい方を選べるという事が出来るのではないかという気はしました。</p> <p>料金が安いと、自分がちょっと疲れたから少し休んでから行こうかという人がいても、いいかなとは思うのですけれども。</p>
会 長	<p>それは一時保育との考え方にもよると思うのですが、ただ、500円でそのまま日数分というと、余りにも負担が増えるので、それプラス結局保育条件をよほど変えないと、やはり先程の今現在の利用者の理解というのが得られるかどうか。</p>
齋藤委員	<p>8時までにするとう利用者は増えませんか。</p>
事務局	<p>それはちょっと分りません。</p> <p>延長保育を利用している人は、仕事でその時間にならないと迎えに来れない人達なので、基本的には毎日利用している方達です。</p>
会 長	<p>そうですね。</p> <p>如何でしょうか。300円という事で日数分取るという原則ですね。8時までの場合は2時間という事でその倍、ですから600円という事で日数分。</p> <p>それで試算をして頂いて、またパブリックコメントを求めていく訳ですから、ここで皆さんがどういうご判断をなさるかという事をちょっと委ねていく、それで宜しいですか。</p>
齋藤委員	<p>両方意見が有ったら、300円と500円両方出してみたらどうですか。</p>
会 長	<p>それでは、両方出してみて、どれ位になるか。という事でお願いしたいと思います。</p> <p>次に一時保育についての議論なのですが、実は、皆さんの方に、子育て支援計画の策定委員会が、今度纏めます子育て支援計画の、パブリックコメントを求めていく為の資料を、お送りする事になると思うのですが、そこでも、一時保育をかなり拡充するという事は施策として出て来ています。</p> <p>現段階では、緊急一時保育は全保育園で行うという原則になっているので</p>

	<p>すが、一時保育もかなり拡充していこうという基本的な方針なのです。緊急一時保育と一時保育の保育料が違うという事に対して、ここを共通の保育料という形で検討を出来ないかという事務局からの提案だと思うのですが、この辺りの事で如何でしょうか。</p> <p>緊急一時保育と一時保育は若干目的が違っているのですが、実際の所、緊急一時保育の利用というのは、どういう対象者に対してどれ位の利用者がいらっしゃるのかという事を、事務局の方で分りますか。</p>
事務局	<p>一時保育につきましては、理由を問わず、リフレッシュの為であるとかでも利用出来ますが、緊急一時保育の場合は、保護者が入院をするとか、出産であるとか、特別な理由が有る場合にお預かりする制度です。</p> <p>利用状況なのですが、</p>
村松委員	<p>4時間以内が1,000円というのがそうですか。</p>
会 長	<p>そうです。</p>
村松委員	<p>これは保育園に預けるという事ですか。</p>
会 長	<p>そうです。</p> <p>具体的には、保育園にも幼稚園にも預けていない方が、基本的には利用しています。今は、一時保育は西原保育園一ヶ所ですので、そういう意味ではまだ非常に少なく、限定的な対象しか利用できないという事で、もう少し増やしたいという事です。特に一番多いのが3歳までで、幼稚園に行っていない方とかの利用が、非常に多いという事です。</p> <p>いずれにしても、緊急一時保育はすべての園でやっっているのですよ。それに対して、一時保育は西原保育園一ヶ所で実施されていて、利用を希望される前月の1日に予約をして、大体そこで埋まってしまうという状態です。</p> <p>目的としては、勿論一時保育の方はリフレッシュを含んでいるのだけれど、緊急一時保育と一時保育の保育料が違うという事について、形態としては同じなので一緒にいいのではないかということです。</p>
梅村委員	<p>緊急一時保育は理由が有って利用されるので、連続利用ですよ。</p>
会 長	<p>そうでもないですよ。</p>
事務局	<p>中には、1日だけでも利用される方はいらっしゃいます。</p>
梅村委員	<p>そうですか。</p>
事務局	<p>出産については、基本的には緊急一時には当りません。出産の予定日が予め分っていますので、それまでに自分で手当てをして頂くのですが、どうしても子どもの面倒を見てくれる人が見つからなかった場合にお受けしています。1ヶ月も2ヶ月も前からお産が有るので緊急一時を利用したいと言われても、それは出来ませんとお答えしています。1週間位前になって、どうしても</p>

	<p>面倒を見てくれる人が見つからなかったら、その時に連絡をくれるように話をしています。</p>
梅村委員	<p>それでは入院という事はどんな時ですか。</p>
事務局	<p>母親が、急病で入院をする事になったとか、お子さんが入院されて、例えば、清瀬小児とかですと、母親が付き添う場合他のお子さんは連れて行くことが出来ませんので、そういう場合にお預かりするという事です。</p>
梅村委員	<p>そういうことが多いという事ですか そうすると、余り利用は多くはないのですね。</p>
事務局	<p>緊急一時の利用状況なのですが、14年度で人数は57件、延べ利用日数は537日です。</p>
会 長	<p>平均すると10日位という事になると、4時間以上で1日1,000円、10日だと10,000円位ですね。 全体の考え方だと思うのですが、一時保育が非常に増えてきますと、緊急一時だけが安いという事の使い分けみたいなものが出てくるという事が有りますよね。それは緊急一時なのか、一時なのかという事の判断が非常に難しくなってきます。 それからもう一つは、私、とっても感じるのはファミリーサポートセンター事業の利用者というのは、これは障害が有るお子さん達も非常に使われているのですが、これは1時間1,200円ですか、そうすると保育園の費用が非常に安くて、そこを利用出来る人はいいけれど、利用できない人については非常にコストの高いものを買わなければいけないという事については、やはり全体としての見直しをしておかないと、特に緊急一時とか一時保育というのは、入所児以外の所へのサービス提供なので、他の所とのバランスというのが非常に大事ななと思います。</p>
村松委員	<p>この緊急というのは、病気とかそういう事を連想いたしますが、そういう事ではないのですね。 一時保育と緊急一時保育との違いというかそこらへんから、良く分らないのですけれど。</p>
会 長	<p>一時保育は理由は何でもいいのです。理由は問わないのです。緊急一時は先程お話しが有ったような、親の病気だとか、子どもの看護だとか、基本的には保育の入所の理由に近いものであって、でも入所には至らない短期間のものというように考える事が出来ますね。</p>
村松委員	<p>年齢の制限はないのですか</p>
事務局	<p>一時保育の場合は満1歳になってから、緊急一時保育の場合は、該当園の入所対象の年齢からです。0歳児を預かっている園については、生後5ヶ月から、0歳児を預かっていない園については1歳児からです。</p>

村松委員	幼稚園児対象の緊急一時保育というのはいないのですか。
事務局	特別に、幼稚園児対象というものは有りません。
村松委員	なので、幼稚園に行っている子どもも緊急一時を利用できるという事ですね。
事務局	利用は出来ます。
有澤委員	私は、緊急一時保育を利用する人は、経済的な理由で利用する訳ではないので、一時保育も緊急一時も値段は同じにした方が分りやすいのでいいと思います。 一時保育の値段なんですが、この前幼稚園に預けているお母さんから、「何で保育園の子ばかり安いのか、私だってゆっくりしたいわ。」、なんて事を聞いたのですが、不公平感を余り持たせないように、1時間の単価というものを考えた方がいいのかなと思います。
会 長	資料11で見ると、金額的には一番高いのが三鷹市、町田市で、ここが1時間600円という金額を設定しています。 私、今思っていたのは、先程延長保育料300円と設定しましたよね。そうすると、時間300円で計算すると4時間利用で1,200円です。
有澤委員	それプラスおやつ代という事で。
会 長	1時間300円という価格を設定する方法はいかがでしょうか。それでも三鷹市とか町田市と比べると半額なのですけど。
有澤委員	これからは、利用する人が増えてきた時に、人件費を市が負担する訳ですよ。それを考えると、安ければたくさん利用する人が出て来て、それこそ昼寝したいからといって預ける人も出てくるかも分らないので、時間単価を余り安くしない方がいいかも分らないですね。
清水(文)委員	逆に、働きに出ないで、黙々と子育てしている人達は、色々な問題をかかえていると聞くので、やはりその辺は考えてあげたいと思いますけど。
会 長	預け易い価格で。
清水(文)委員	はい。 ミニ集会などを開きますと、働いていないから昼間の会合に出て見えるのですが、2時間でもいいから子どもとちょっと離れたい、という切実な事を皆さん仰います。保育園の園長先生にアドバイザーになって頂いているので、一時保育のことについて、皆さん関心をもって質問をなさいます。
会 長	保育する方にしてみると、半日単位で来て頂くのと、1時間単位で預けられるのでは、保育する方は、多分1時間当りは大変だろうなと思いますよね。

<p>村松委員</p> <p>会 長</p>	<p>でもこれは保育なのですか、お預かりではなくて。保育をするのですか。</p> <p>一時保育ですから保育です。預かりだけでは有りません。</p> <p>当然その中で遊んだり、お昼寝をする子どももいるし、ご飯を食べて、だから、泣き続けている子は抱っこし続けるということなんかもされていますので、とても大変な事業だとは思いますが。ただ利用者の感覚として1時間であっても2時間であっても同じ金額という考え方よりは、時間できちんとお預かりしていくような形で、設定する事は可能だろうと思います。</p> <p>ただ、今の段階は結局一ヶ所しか有りませんので、多分半日単位で予約を受けているのだと思うのですよね。そういう意味で半日単位の保育料を頂くという形になると思うのですが、これから増えてくれば、なにも集中的に予約を取らなくても良くなってきますので、可能かなというのと、それから自治体によっては、先程の延長保育なんかも、別途クーポンみたいなものを役所で買って貰って、払って頂くような方式を取っている所も出て来てますので、何かそういう回数券とか、プリペイドカードみたいなものを出してやってもらう、という事も可能かなと思いますけどね。</p> <p>1時間券とか、そうすると同じ300円ですと同じ券で済みますからね、何か妥当かなという気はするのですが、どうでしょうか。</p>
<p>有澤委員</p>	<p>公平感が有るし、お母さんにとっては時間単位の方が利用はし易いと思うのです。1時間でもいいから預ける、そして早く1時間が過ぎたら子どもを引き取る、4時間で幾らといたら、じゃあどうせお金を払ったのだから、4時間見て貰おうという事になってしまう可能性が有ると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>緊急一時保育と一時保育は同じ金額にするというご意見が有ったのですが、この問題はどうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>宜しいですか、同じ金額で。</p>
<p>委 員</p>	<p>結構です。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは同じ金額にするという事で、1時間あたり300円という事を出してみましようか。</p> <p>ただ、これについては今の手続きの問題、予約の問題だとか或いは支払いの方法だとかの問題で、可能かどうか分かりませんので、28日まで少し検討して頂いた上で、原案を作らせて頂くという事で宜しいでしょうか。</p> <p>出来れば、1時間単位の預かりということの方が望ましい。金額としては、3時間ならば安いし、4時間ならば若干高くなるという事で、延長保育を300円で設定しましたので、300円というところでお願いします。</p>
<p>有澤委員</p>	<p>ただ、値段が300円というのが妥当かどうかなんですけど、資料11の一時保育の他市を見ると、西東京市は結構安くやっているのかなと、八王子市は400円、三鷹市は600円だし、先程の延長保育の方へ戻ってしまうのですが、やはり公平性ということを考えたら、どちらも同じ値段にした方がいいと思うし、余り、市が財政難だとか言っているのに、また市のお金がどんどんここで出ていって、利用する人が増えて、ファミリーサポートの方がそうする</p>

	と段々寂れてくる事になるのでしょうか。
会 長	そうですね。
有澤委員	なりますよね、こっちの方が安くて手を広げればね。そうすると市の財政がどんどんここに食われるという可能性も有りますよね。 だから、300円という額が妥当かどうかなという事は、ちょっと今は分りません。
村松委員	先程の1時間でも多く預かって欲しいと言っている親達というのは、子どもの年齢はどの位ですか。
清水(文)委員	2、3歳です。
村松委員	幼稚園なんかに入る前の年齢ですね。
清水(文)委員	はいそうです。3歳までのお子さんを対象に、私共は子育て支援をしております。 大阪から越してきて、1ヶ月たたなくて回りにお友達もいない、壁の中で子供と毎日一緒に居て、誰に相談する事も出来ないで毎日大阪の友達に電話して、月に7万円位の電話賃を払ったという事を聞きました。 そんな話を聞くと、働いている方は外へ出た部分でリフレッシュしている部分が有るのですよね。でも、専業主婦で子どもと相対している方は、切実です。だから、そんな所を恵まれていると見ないで、人間性で見てあげたいなと思います。 でも、今の延長の方で、1日300円で利用した時間は頂くとしましたよね。だから、300円でもいいのではないのでしょうか。利用した回数だけ収める事、これは月額が2,500円止まりになっていますから、その辺できっと悪用している人はしているのでしょうかね。
本間副会長	延長保育は保育園の延長であるからそんなにカットするのはあれだと思えますが、一時保育はリフレッシュも兼ねているので、多少同じにしなくてもいいような気がします。
会 長	考え方としてですね。リフレッシュでは、毎日使うわけではない。
梅村委員	保育の態勢というのは、一時保育はまた別に有るのですか。
会 長	そうです。
梅村委員	それが全園に広がるとなると、経済的な基盤とスペースの問題も有りますけど、西原の場合はたまたまひよっこが有り、空いているスペースも有り、やや余裕があったので、規定以上の、という事でやっているのですから、どうい事業として考えるのでしょうかね。
会 長	一時保育というのは、基本的にはクラスの吸収型みたいな形でやる場合

	と、いわゆる別に保育室を設ける場合と両方有りますので、それは園によって持っている環境によると思います。
本間副会長	今現在の西原の場合は吸収型なのですか。
会 長	別に設けてます。
本間副会長	何人位なのですか。
事務局	現在は6人です。ここで改修工事を行っており、10人までにする予定です。
梅村委員	これは、ファミリーサポートの一環なのですか。保育園事業なのですか。
会 長	保育園事業です。
梅村委員	そういう事ですか。 でもやはりそうすると各園にその負担というものを増やすのでしょうか。 西原で増やしているように。
事務局	各園で行えば、或る程度西原保育園と同様にスタッフは増やして行います。
梅村委員	あそこは非常勤でしたっけ。
事務局	現在は、非常勤です。
会 長	例えば、非常勤で考えますと、さっき大体1人について1,500円位でしたよね。そうすると、6人で1人付けているのですか。
事務局	現在は2人ですが、10人になると3人の予定です。
会 長	10人で3人という事は大体4,500円だから、1時間450円位かかるのですね。450円かかる所の半額負担というと、大体300円位ですか。大体半額という事を言えばですが。
梅村委員	これも、一時保育事業として補助金が来るものなのですか。
事務局	はい。
会 長	どうでしょうか。 延長保育と同じような300円を取るという考え方と、それは保育から延長してるからそうなんだけれども、一時保育というのはまた新たな人達を対象にしているものなので、もう少しそれは別途考えてもいいのではないかなという事ですね。
海老沢委員	うちの園では行っていないのですが、申請したらほぼ無条件で受入してい

	るのですか。
会 長	調査した段階では、前月の1日午前中で終わってしまうような感じでした。
本間副会長	実際、うちの子も、取ろうと思ったけれど全然取れませんでした。
海老沢委員	理由も問わない。
会 長	問いません。
本間副会長	常連さんが大勢いらっしゃいます。
海老沢委員	常連さんは、月に2、3週間預ける人もいるのですか。
事務局	週3日が限度です。
村松委員	もう少しこのシステムが良く分らないと。
会 長	<p>要するに、一時保育というのは、原則保育園に入っていない人が、リフレッシュだとか、一時的な保育ニーズが発生する為に、保育所がサービスを提供するものなのです。</p> <p>だからこれは入所していない子どもなのです。逆に言うと、幼稚園に行っている子どもでも対象になってくるというのはそういう事なのです。</p> <p>ここの場合は満1歳以上という事ですが、年齢制限をどうするかというのは、自治体の裁量になる訳です。</p> <p>時間も全く決まっている訳ではないです。ルールもこちらで決めれば良い訳です。だから保育料についても、自治体の格差はかなり有って、たしか1時間200円位の保育料で行っている所も有ります。</p> <p>西東京がすごく低い訳ではなくて、一時保育をどのように設定するかによっては、逆に保育園へ入るよりはこちらの方が安いからという事で、こちらを使われる方も出てくる可能性だって有る訳ですよ。毎日仕事はしないけれど、保育園は利用したいという方だっていらっしゃいますよね。</p>
村松委員	そうすると、これは保育園事業な訳ですよ。場所や何かは保育園を使う訳ですね。正規の保育園児とは別に部屋なり何なり施設が必要という訳ですよ。
会 長	必要な形も有りますし、保育室に吸収して保育していくという方法も有ります。
村松委員	そうですか。
会 長	それはどちらを選択するかは、園によっての考え方です。
村松委員	それが、週3回までですか。

会 長	週3回までです。その時間も問いません。
村松委員	というのはそういう、孤独になる母親達のためにという事ですね。
会 長	リフレッシュのためにという事です。リフレッシュだけではなくて、先程の緊急一時もここに組み込んでいこうという事ですから、子どもを預かってくれる方がいらっしゃるなくて、保育園に子どもを預けて自分の用を足さないといけないという方もいらっしゃるの、そういう方達も一時保育でカバーしていこうという事です。
村松委員	そうするとあくまでも保育者が必要ですね。
会 長	勿論そうです。
清水(文)委員	一時保育と緊急一時保育を均してしまうと、本当に緊急の人が入れない時もある訳ですよ。
会 長	ですから、基本的にはもっと増やさないといけないという事でやっております。
有澤委員	一緒にするという事ではなくて、料金を同じにするという事ですよ。
清水(文)委員	緊急一時の方が先でしたよね。保育を始めたのは。
事務局	今は、料金の話なので、仕組みについては今後の課題という事でお願いします。
梅村委員	保育園事業という事なので、延長保育に倣って300円という事で宜しいのでは。
会 長	当然市の財政の問題何かも有りますし、パブリックコメントの問題も有りますので、ここは300円で設定して見て、そしてこの金額については最終結論の28日の時にもう1回議論させて頂くという事で宜しいでしょうか。
委 員	結構です。
会 長	それでは、緊急一時保育、一時保育両方とも1時間300円。そして、昼食代は現行通り200円、おやつ代は150円という事で徴収する。 昼食代は230円くらいということですが、200円という事で宜しいですか。三鷹市は400円ですけれど。実費徴収という事になると、材料費だけが230幾らなのですよ。それに人件費とかを若干含めて400円という設定にしているのだと思います。
清水(文)委員	200円でいいのではないですか。
梅村委員	別途200円という事ですよ。

	<p>現場はちょっと大変ですね。毎日作る食の数が違ったり、1時間で帰る子が居たり。</p>
会 長	<p>1時間単位という預かり方がどうなのか、現場に下ろして頂いて可能なのかどうかという事を。</p> <p>資料11にある小金井市のように半日1日という単位でないと、無理というように言われるかもしれませんので、そのことはちょっと流動的に28日に提案させて頂くという事で、ただ料金的には緊急一時と一時は一緒にする、それから昼食代は200円でいいですか、それとも300円位に設定しますか。</p>
有澤委員	<p>これは、栄養士さんがその材料費の中で作る訳でしょ。とすると、安いと安いものしか出さないのではないですか。</p>
事務局	<p>これは、保育園の子と同じものを出します。</p>
会 長	<p>そうすると、同じ費用を本当は取らないと他の子どもから引く事になってしまうのではないですか。</p>
事務局	<p>一時保育用の予算で賄い材料費が有りますので、そんな事はございません。</p>
梅村委員	<p>それなら半額でいいのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>それでは200円で宜しいですか。</p>
有澤委員	<p>食費までも公費から出さない方がいいのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>そうしたら昼食代は例えば300円ですか。</p>
清水(文)委員	<p>でも、予算化してあるという事ですから。</p>
会 長	<p>それは要するに、実費材料費はきちんと頂くという事を原則にするという事です。</p>
有澤委員	<p>他の園児と同じ位は貰った方がいいと思います。実費徴収という感じで。</p>
会 長	<p>園児は実費徴収していません。</p> <p>資料11で見ると町田市や小金井市みたいに食事代を取ってない所も有るのですよね。</p>
事務局	<p>調べた所では、食事代を徴収している所は、三鷹市だけで、後はすべて含んでいるという事でした。</p>
会 長	<p>12時にいる子どもで、他の子は食べているのにこの子は食事はいらぬというので、出さないというのめかわいそうな話ですよ。</p> <p>今現在は、午前中4時間の子は必ず昼食を付けているのですか。</p>

事務局	まちまちです。
村松委員	これは必ず親は居てはいけないのですね。親は預けて帰るという事ですね。
会 長	そうです。
村松委員	子どもがちょっと辛い時も有るだろうなと思いますね。 でもこういう事によって親がリフレッシュして、子育てに励みましょと元気が出て、そして少子化問題が解決出来ればいいという所に行く訳ですね。
会 長	子どもがいてたまらなくなってしまう事ってたくさん有りますので、そういう意味では、保育園に子どもを預けたいから働くという人達は、なくなるはずですよ。ちゃんと預けられるようになれば。結構保育園に預けたいが為に働くという人が出て来ていますので、そういう意味で言えば、一時保育がもう少し拡充してくると、辛い時には保育園がサポートしますという事になれば、もうちょっと自宅で子育てをゆっくりするという人が出てくるのではないかとこの事も想定できるのですが、あんまり甘いかもしれません。これは、子育て支援計画の方の話ですが。 それでは、昼食代は現行のままの200円で宜しいですか。そして緊急一時と一時保育は同額、そして現段階では、1時間当り300円という設定をさせて頂く、ただしこれは現場との調整をさせて頂いて、28日にもう一度再提案させて頂くという事で。 これで今日の課題については、事務局の方これで宜しいですか。
事務局	はい、結構です。 参考資料として、立川市の答申案をお配りいたして有ります。
会 長	立川市の保育料ですね。これは、皆さんどうぞ、最終の報告案ですので、こんなような報告案も出てくるという事で、今まで皆さんと議論してきた事を踏まえて、私の方で原案というものを28日の前に、皆様に事前送付できるような形で作らせて頂きますので、宜しくお願いします。 宜しいですか。
委 員	結構です。
会 長	それでは、長時間休み時間も取らず続けまして、ご苦労様でした。 今回は、最初にお願したように、本来ならば最後の答申という事でしたが、パブリックコメントの原案を議論するという事で、8月28日の12時半から、開催させて頂こうと思っておりますので、どうぞご予定ください。 それから、その事前に原案を皆様のお手元に配布させて頂くように考えておりますので宜しくお願いします。 それでは、本日の審議会を終了させて頂きます。どうもご苦労様でした。